

厚生労働省「電子申請届出システム」の利用について

更新日：2024年10月1日

概要

厚生労働省の「電子申請届出システム」を使用し、インターネット上での申請・届出が可能となりました。

事前準備

「電子申請届出システム」の利用に際しては、事前に以下の準備が必要となります。

1 G Biz ID アカウントの取得（登録）

デジタル庁が運用する「G Biz ID（「プライム」或いは「メンバー）」のアカウント取得が必要です。

G Biz ID アカウントを取得しないと利用できませんので、未取得の場合は以下の「gBizID（デジタル庁）」からアカウントの取得をお願いします。

[『gBizID（デジタル庁）』（別ウィンドウで外部サイトへリンク）](#)

2 登録情報提供サービスの登録

「登録情報提供サービス」は、登記所が保有する登記情報をインターネット上で確認できる有料サービスです。

「登録情報提供サービス」を利用し、取得した「照会番号」と「取得年月日」を江戸川区へ連絡することで紙媒体の登記事項証明書（原本）に代えて電子申請が可能です。（「照会番号」と「取得年月日」を任意書式に記載し、電子申請時に添付します。）

サービスの利用には事前登録が必要です。

[『登録情報提供サービス』（別ウィンドウで外部サイトへリンク）](#)

厚生労働省「電子申請届出システム」

[『電子申請届出システム』ログイン画面（別ウィンドウで外部サイトへリンク）](#)

◎電子申請届出システムを利用する場合であっても、江戸川区が指定する「添付書類一覧」の各書類については省略できません。必ず添付してください。（厚労省「電子申請届出システム」に該当する様式・付表がない場合は、江戸川区の指定様式を添付書類としてアップロードします。）

◎電子申請届出システムで申請・届出する際は、お手数ですが、事前に下記担当係へご連絡ください。

○居宅介護支援事業者関係・地域密着型サービス関係

・江戸川区福祉部介護保険課指導係

電話 03-5662-0892